

# 合併後初の新年度予算可決

一般会計 644億9600万円

平成17年第1回（3月）定例会では、諮問・条例案等15件と新年度予算案を含む予算案32件の計47件の議案を審議しました。

定例会初日に提案された46議案のうち、諮問2件と議員提出議案1件については、定例会初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案については、所管の常任委員会に付託し、委員会での審査を経て、2日目に各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

新年度予算案については、合併後初めての通年予算案で、前年度と比較して52・9%の増となるものです。この主な要因は、人件費の98・2%の増や普通建設事業費の91・7%の増など、主に合併に伴うものです。付託された予算特別委員会では、9日間におよぶ審査を行い、定例会最終日には、委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

また、定例会最終日に提案された補正予算案1件については、所管の常任委員会に付託し、委員会での審査を経て、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

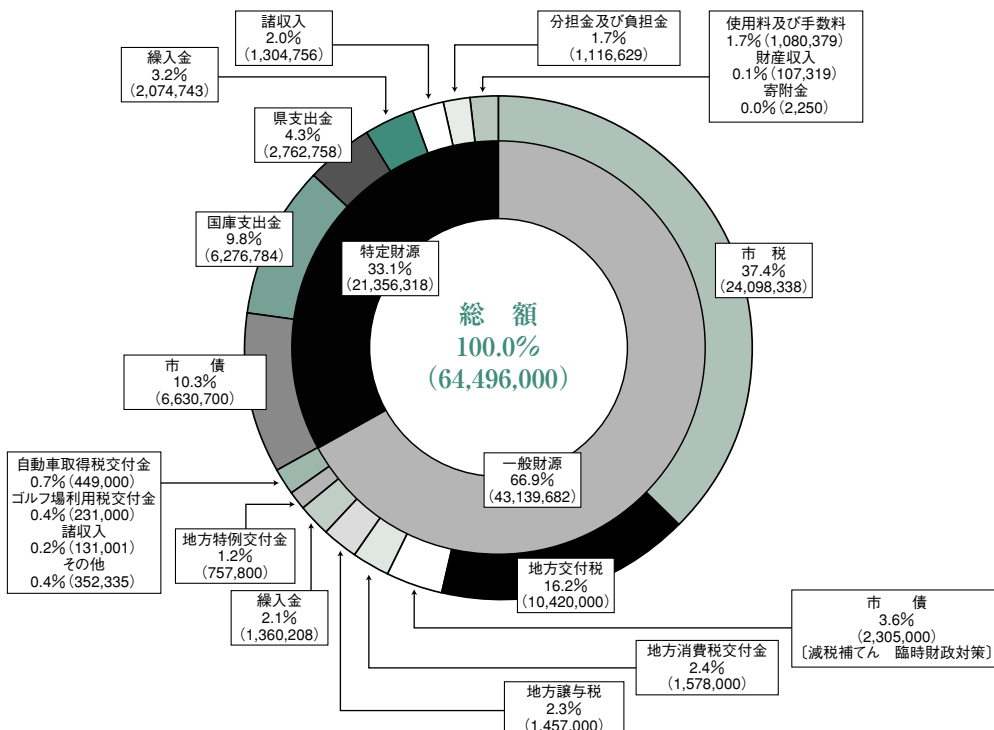
## 平成17年度予算の概要

### ■基本目標と施策方針

「豊かな自然環境・文化・歴史を活かしたまちづくり」  
「国際・学術・技術・研究機能を活かしたまちづくり」を目指して  
「県央の交通拠点性を活かしたまちづくり」

- ・さらなる発展と利便性の高い暮らしのための基盤づくり
- ・安全で快適な生活環境づくり
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・知的資源を活用した地域づくり
- ・多彩で活力あふれる産業づくり
- ・豊かな資源を活用した交流ネットワークづくり
- ・個性と創造性あふれる人づくり
- ・施策の推進に向けて

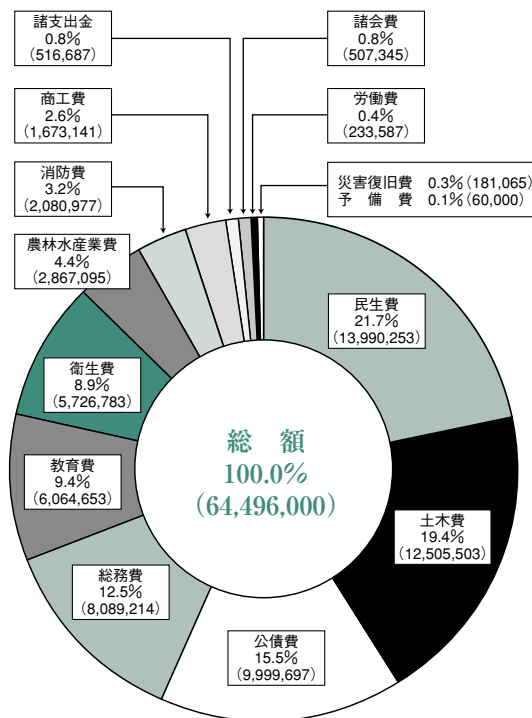
一般会計歳入予算款別構成図（単位：千円）



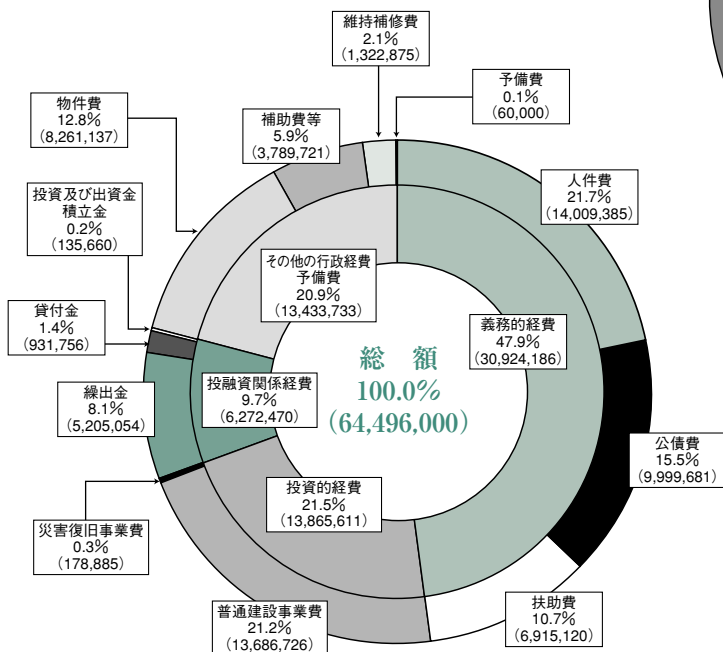
■第1回定例会の日程

3月7日（1日目）	開会、会期の決定、議席の変更、議席の指定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議案説明、諮問採決【適任可決】、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）、議員提出議案採決【原案可決】
3月8・9日	付託議案の常任委員会審査
3月10日（2日目）	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【原案可決】
3月11日（3日目）	代表質問
3月14日（4日目）	代表質問
3月15日（5日目）	代表質問、一般質問
3月16～18・21～25・28日	付託議案の予算特別委員会審査
3月29日（6日目）	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【原案可決】、議案説明、議案付託（常任委員会）、付託議案の常任委員会審査、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、庁舎建設等特別委員会設置・委員の選任、閉会

一般会計歳出予算款別構成図（単位：千円）



一般会計歳出予算性質別構成図（単位：千円）



《予算特別委員会の審査概要》

●一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・地区公民館の整備や中心市街地における保育所、小中学校の早期整備など、公共施設の機能の精査と

・地域間のバランスのとれた整備を。  
 ・新市建設計画に掲げた各事業の早期実現を。施設整備に当たっては、交付税措置のある有利な財源の活用を。  
 ・道路、農業用施設などの生活関連基盤の整備については、緊急性・

優先順位などに十分配慮し、要望に対して適切かつ迅速な対応を。  
 ・安全・安心な給食を提供するためには、センター方式と自校方式との比較、食育、地産地消の推進、食材の安全性などについて具体的な議論が必要である。大規模学校

給食センター化事業については、保護者や住民に対する説明会を実施し、そこでの意見を取り入れて方向性の決定を。  
 ・地産地消を推進するためにも、まとまった需要のある大規模センター化の推進を。  
 ・市税・使用料等の収納対策については、担当部署間の連携を強化し、さらなる収納率向上の努力を。  
 ・合併に伴う余剰人員の適材配置や時間外勤務の縮減を。  
 ・福祉バスによる高齢者等移送サービスの充実を。  
 ・企業立地の促進と障害者を含めた雇用の促進を。  
 ・農業集落法人などでの農業の担い手育成を。  
 ・合併に伴う入札制度の統一基準の策定及び低入札等への対応を。  
 ・自主防災組織の育成を。  
 ・公共施設の耐震対策を。

区 分	平成17年度当初予算額	平成16年度当初予算額	
一般会計	644億9,600万円	421億9,500万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	2,356万6千円	1,349万9千円
	公共下水道事業	84億2,393万9千円	66億2,221万1千円
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	1,845万円	2,046万3千円
	原地区工業団地污水处理施設事業	387万円	329万1千円
	志和流通団地污水处理施設事業	1,148万8千円	1,063万2千円
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	706万7千円	0円
	河内臨空団地污水处理施設事業	591万5千円	0円
	農業集落排水事業	2億7,896万5千円	7,375万1千円
	東広島駅前土地区画整理事業	7億1,524万1千円	6億3,665万7千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	3,164万7千円	3,616万1千円
	特定地域生活排水処理事業	1,333万5千円	0円
	安芸津港湾事業	943万1千円	0円
	国民健康保険	128億9,272万5千円	74億6,870万8千円
	老人保健	152億1,063万6千円	88億1,669万9千円
	介護保険	92億3,613万4千円	48億4,338万7千円
	西条第一土地区画整理事業	0円	3億7,355万2千円
	財産区（管理会）	754万8千円 （10管理会）	610万3千円 （8管理会）
計	468億8,995万7千円	289億2,511万4千円	
合 計	1,113億8,595万7千円	711億2,011万4千円	

■水道事業会計

区 分	平成17年度当初業務予定量・予算額	平成16年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	61,340戸	45,350戸
年間総配水量	17,278,572m <sup>3</sup>	12,530,000m <sup>3</sup>
一日平均配水量	47,339m <sup>3</sup>	34,329m <sup>3</sup>
収益的収入	42億8,280万9千円	30億7,300万8千円
収益的支出	42億8,657万4千円	30億3,125万8千円
資本的収入	11億2,892万6千円	6億4,293万9千円
資本的支出	22億2,666万5千円	12億3,289万3千円

▽委員会での反対討論

依然として市民生活が厳しい中、企業への優遇措置などを優先しており、学校図書や乳幼児医療費の個人負担の無料化、旧市町間で開きのある公共料金体系への対応が遅れている。

また、学校、保育所などの耐震対策や障害者雇用対策、過疎化対策など、市民のための福祉増進に力を入れるべきである。

大規模学校給食センター化について、検討の入口を狭めて進める行政手法は容認できない。

▽委員会での賛成討論

合併で大変な状況の中、旧町の合併協議に係る予算についても、精査・検討され、バランスのとれた予算となっている。合併後最初の通年予算として個々には不満もあつたが、スタートとしては十分なものであり、市民も理解できるはずである。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

●特別会計・企業会計予算

▽委員からの主な意見・要望

- ・国民健康保険直営診療施設や介護保険直営施設において、複式簿記を採用し、経営状況の明白化を。
- ・水道料金の据え置きを。
- ・市街化区域における均衡のとれた公共下水道整備を。

▽委員会での反対討論

国民健康保険税、介護保険料の滞納者が増え、改善の兆しが見えない。所得等生活実態を把握し、支援策を講じるべきである。

老人医療費について、公平な負担がされていない。今後負担も増加することから改善すべきである。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計については賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論

▼本会議での反対討論

国民生活が未だ苦しい中、教育や

福祉ではなく大企業の優遇や都市整備に力を注いでいる。学校図書の実やいききどもクラブに係る適切な負担、校舎の耐震計画、企業への雇用改善要求、価格保証する農産物の拡大、小売店への支援、乳幼児医療費の無料化を望む。

大規模学校給食センターでのコストや食育、配食時間、食中毒対策などについて、十分に説明がされていない。また、大規模センター化は、地産地消や地域商店などに影響がある。学校給食について、市民の意見を聞き、自校方式を含めて検討すべきである。

国保資格証の発行や国保税の額、減免の指導を改善されたい。介護保険料の引き上げをせず、充実した介護保険制度の見直しを政府に求めていただきたい。積極的な高齢者支援施策を検討していただきたい。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●過疎地域自立促進計画の策定

過疎地域として公示されている福富町、豊栄町及び河内町の地域について、総合的で計画的な対策を実施するため、旧町が策定した計画を引き継ぎ、合併の日から本年3月31日までの間の過疎地域自立促進計画を策定するもの。

●広島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更

三原市の加入、合併に伴う9町と3組合の脱退や名称変更を行うため、組合規約を変更するもの。

●広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更

三原市の加入、合併に伴う9町と3組合の脱退や名称変更を行うため、組合規約を変更するもの。

●人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

地方公務員法の一部が改正され、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられたことに伴い、公表する事項及び公表の時期、方法等を定めるもの。

●手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び船員法の一部改正に伴い、危険物施設設置許可申請手数料のうち浮き屋根式特定屋外タ

▼本会議での賛成討論

非常に厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限活用し、生活関連事業や都市基盤の整備などに加え、社会環境の変化に対応した施策や本市の将来を展望した施策の展開が期待される、めり張りのついた予算である。将来を見据え、民でできるものは民に移管する方向で、行財政改革に取り組んでいただきたい。

旧安芸津町で設計されていた風早小学校屋内運動場の空調設備が予算化されておらず、合併協議をした新市建設計画の執行に不安を持つ。しかし、合併時に予算編成を行ったことを考えると、委員会等での意見や要望については、執行段階で反映していただけると考える。市民は合併後初の予算に大いなる期待をしている。全会一致で本予算を認め、新市のスタートを切りたい。

【文教厚生委員会付託案件】

●コミュニティハウス設置及び管理条例の制定

地域住民の教養の向上を図り、生活文化の振興及び社会福祉を増進するため、学校教育と社会教育の融合を促進する事業を行う西志和コミュニティハウスを設置し、管理運営に関し必要な事項を定めるもの。



●介護保険条例の一部改正

合併に伴い、平成17年度における介護保険の第1号被保険者に係る保険料の基準額を4万5600円から4万5120円に引き下げらるもの。

〔反対討論〕

旧5町には、保険料額が一気に引き上げとなるため、緩和措置を講じるべきである。

●市立学校給食センター設置条例の一部改正

安芸津学校給食センターを設置するもの。

〔市民経済委員会付託案件〕

●福富ふれあい農園設置及び管理条例の制定

野菜等の栽培を通じて自然に触れ合う場を提供するため、福富町下竹仁に福富ふれあい農園を設置し、1区画の年間使用料を5000円と定めるなど管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●ホテル等設置奨励条例の一部改正

ホテル等の設置を促進するため、条例の有効期限を5年間延長し、平成22年3月31日までとするもの。

〔反対討論〕

この条例は、特定企業への優遇措置を行うものなので、有効期限を延長することに反対する。

〔建設委員会付託案件〕

●委託契約の変更

公共下水道西条八本松汚水幹線管渠建設工事委託に関する協定について、受託者が行った入札等により工事費を減額する必要があるため、契約金額を減額するもの。  
変更契約金額 10億8952万円  
減少額 6448万円

●特別会計条例の一部改正

西条第一土地区画整理事業の施行期間が平成17年3月31日をもって満了となることに合わせて、同事業特別会計を廃止するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市黒瀬町榎原1100番地19 吾郷 強

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市安芸津町三津4246番地6 本田 悦三

第1回定例会で可決した案件

- 条例案等 .....12件
- 新年度予算案を含む予算案 .....32件
- 諮問 .....2件
- 議員提出議案 .....1件

議員提出議案を可決しました

●市長の専決処分事項の指定の変更

専決処分事項へ市営住宅等に係る訴えの提起、和解及び調停に関することを追加するもの。

●庁舎建設等特別委員会の設置

行政サービス機能の強化を図るための新庁舎等の建設に向けた規模・機能等に関する調査研究を行います。

【委員長】

杉井 弘文

【副委員長】

牧尾 良二

【委員】

竹川 秀明 高橋 典弘 家森 建昭  
 中平 好昭 池田 隆興 岩田 壽  
 赤木 達男 檜木 幸則 上田 廣  
 中曾 義孝 坂本 一彦 村主 武彦  
 石丸 正喜 門田 啓

●平成16年度一般会計補正予算(第3号)(第4号)を可決しました

補正額 4億7,884万6千円増

総額 524億6,577万3千円

(主な補正内容)

- ・総務費(庁舎建設基金への積立金など) 1億9,856万2千円増
- ・民生費(職員給与費の減など) 1,158万2千円減
- ・農林水産業費(防衛施設周辺整備事業費の増など) 1,390万4千円増
- ・土木費(県道整備負担金の増など) 1億1,434万7千円増
- ・教育費(職員給与費の増) 3,110万円増
- ・公債費(NTT無利子貸付金の繰上償還) 1億2,641万5千円増

●平成16年度特別会計補正予算を可決しました

会計名(補正回数)	補正額(補正内容)	総額
住宅新築資金等貸付事業(2)	(財源更正)	2,063万3千円
公共下水道事業(3)	1億1,033万2千円増	83億5,803万4千円
安芸津港湾事業(1)	(債務負担行為の設定)	316万1千円